## 大洗町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

)
の人件費率
%
15.8

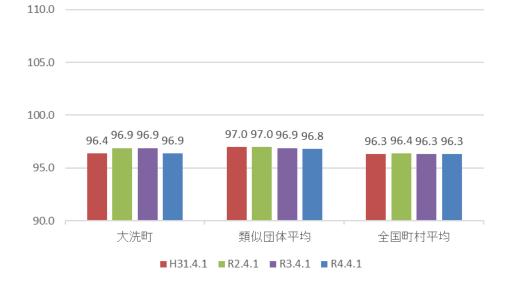
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
3年度	人	千円	千円	千円	千円
3 年度	204	695,337	149,244	274,516	1,146,566

(参考)一人当た	(参考)類似団体
り給与費	一人当たり給与費
B / A	B / A
千円	千円
5,620	5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任 用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。
- ※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年 連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

## (4) 給与改定の状況 (人事委員会の設置なしのため未記載)

①月例給

		人事委員:		(参考)		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
○年度	円	円	円	%	%	%
			( %)			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給 (期末·勤勉手当)

	人事委員会の勧告					(参考)
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

## [ 実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率,実施(実施予定)時期,経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には,その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

#### (内容)

- 一般行政職の給料表について,国の見直し内容を踏まえ,平均2%引下げ。
- 3級以上の級の高位号給については、官民の給与差を考慮し、最大4%引下げ。
- 5級及び6級については、勤務成績に応じた昇給機会を確保するため号給を増設
- また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し (該当なしのため未記載)

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6)特記事項

## 2 職員の平均給与月額,初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況(4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
大洗町	40.0 歳	299,990 円	355,198 円	319,745 円
茨城県	42.2 歳	323,069 円	410,509 円	365,844 円
玉	42.7 歳	323,711 円	_	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

#### ②教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大洗町	39.3 歳	260,600 円	266,600 円
茨城県	42.4 歳	349,281 円	404,567 円
類似団体	42.8 歳	307, 192 円	341,917 円

#### ③消防職

区分	区 分 平均年齢		平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
大洗町	33.8 歳	280,500 円	338, 397 円	313,310 円	
類似団体	35.4 歳	271,755 円	328,964 円	300,627 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区	分	大 洗 町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,700 円	182,200 円
一	高 校 卒	150,600 円	158,900 円	150,600 円
<b>壮</b>	高 校 卒	147,900 円	156,800 円	_
技能労務職	中 学 卒	139,900 円	147,700 円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (4年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,825円	351,950円	363,100円	400,600円
	高 校 卒	210,200円	_	362,800円	385,100円
技能労務職	高 校 卒	_	_	_	_
	中 学 卒	_	_	_	_

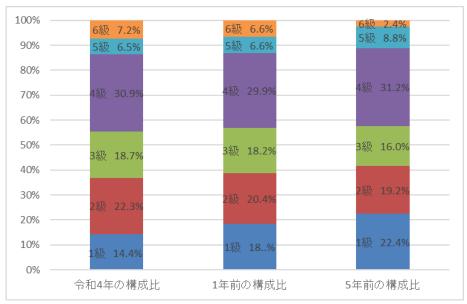
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(4年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		相当の知識又は経験を有する課長	人	%	円	円
6	級	,室長,所長,局長の職務	10	7.19	319, 200	410, 200
		課長、室長、所長、局長、専門担	人	%	円	円
5	級	当主査、課長補佐、室長補佐の職	9	6.47	290, 700	393, 000
		務				
		主查, 技查, 係長, 主任保育士,	人	%	円	円
4	級	主任教諭、主幹、技幹の職務	43	30.94	266,000	381,000
2	∜π.	主任の職務	人	%	円	円
3	級		26	18.71	234, 400	350,000
		主事, 技師, 教諭, 保育士の職務	人	%	円	円
2	級		31	22.30	198, 500	304, 200
		主事, 技師, 保育士, 教諭, 主事	人	%	円	円
1	級	補, 技師補, 事務補の職務	20	14.39	150, 100	247, 600

<sup>(</sup>注) 1 大洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

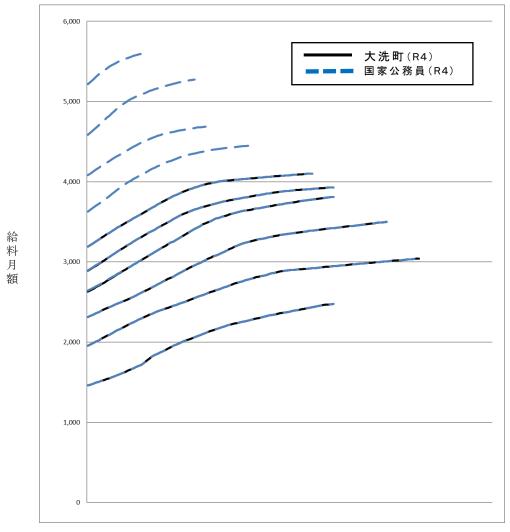


(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2)国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (4年4月1日現在)

単位:百円



昇給———→

## (3) 昇給への人事評価の活用状況

令	和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管 理 職 員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	(	)		0
	オ田レイルス目外にハ	昇給可能	昇給実績が	昇 給 可 能	昇 給 実 績 が
	活用している昇給区分	な区分	ある区分	な区分	ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位,標準の区分				
	標準,下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		0
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	茨 城 県	国		
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)	_		
1,346千円	1,771円			
(3年度支給割合)	(3年度支給割合)	(3年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.55月分 1.90月分	2.55月分 1.90月分	2.55月分 1.90月分		
( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役 職 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%		
・管理職加算なし	・ 管 理 職 加 算 15~25%	・管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況

	令和4年度中における運用	管 理	職員	一般職員		
1	人事評価を実施した	(	)	0		
		支給可能	支給実績が	支給可能	支給実績が	
	活用している成績率	な成績率	ある成績率	な成績率	ある成績率	
	上位,標準,下位の成績率	0		0		
	上位,標準の成績率					
	標準,下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
口	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

## (2) 退職手当(4年4月1日現在)

大	洗	町		国				
(支給率)	自己都合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨·	定年	
勤続20年	19.6695月分	24. 586875	5月分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875	月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33. 27075	月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	
その他の加算:	措置			その他の加算措置				
(定年前早期退	退職特例措置	$2\% \sim 45\%$	加算)	(定年前早期)	退職特例措置	$2\% \sim 45\%$ 加	1算)	
1人当たり平均	支給額	7,242	戶円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当(支給なしのため未記載)

#### (4) 特殊勤務手当(4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算	章 )				481 千円
支給職員1人当たり	P均支給年額(3年)	度決算)			11,452 円
職員全体に占める手管	当支給職員の割合(	3年度)			20.4 %
手当の種類 (手当数)			5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支統	給対象業務	左記職員に対する	
				(3年度決算)	支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	病原体の作	付着した物の	469 千円	日額500円
		処理業務			*
農作物及び植物防疫	業務従事者	農作物の非		12 千円	日額500円
作業手当		務			
行旅死病者取扱作業	業務従事者	行旅死病者	置処理業務,	0 千円	1件3,000円
及び精神異常者移送		精神異常者	音の移送		
手当					
災害業務手当	業務従事者	緊急災害時	寺の業務	0 千円	日額500円
放射線業務手当	業務従事者	放射線管理	里区域に防護	日額500円	
		服を着用し	ン立入る業務		

※新型コロナウイルス感染症から住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した場合にあっては、3,000円

※新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	67,835 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	378 千円
支給実績(2年度決算)	42,275 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	237 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員,教育職員等,制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(4年4月1日現在)

(0) (0)	013 (4447) 14	) L   L /	,		,
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当た り平均支給額 (3年度決算)
扶養手当	●配偶者 6,500円			千円	千円
	●子 10,000円			25,424	273
	●配偶者以外の扶養親				
	族 6,500円	同じ			
	※ 扶養親族である子				
	のうち満16歳の年度				
	初めから満22歳の年				
	度末までの子1人に				
	つき5,000円加算				
住居手当	●借家の場合(家賃			千円	千円
	16,000円を超える場			16,870	301
	合に限る。)家賃の	同じ			
	額に応じて28,000円				
	限度に支給				
通勤手当	●電車・バスを利用す			千円	千円
	る場合			8,290	82
	運賃相当分55,000円				
	を限度に支給(一部				
	自己負担)				
	●乗用車等を利用する	同じ			
	場合				
	使用距離に応じて				
	$2,000$ 円 $\sim 31,600$ 円				
	を支給				
管理職手当	●管理または監督の地			千円	千円
	位にある職員のうち			13,824	512
	その職務の特殊性に	同じ			
	基づいて支給				

## 5 特別職の報酬等の状況(4年4月1日現在)

			<del>分</del>	給米	<u> </u>	<u>—</u> 月	 額	——————————— 等
	<u> </u>		/	ਸਾ <b>ਮ</b> 1'	1	 参考)	類似団体における	
給	町		長	991 000		<i>-</i>		
<b>ボロ</b>	ш1		文	821,000			880,000円/	492,000円
				(821,000)				
料	副	町	長	632,000	円		710,000円/	468,000円
				(632,000)	円)			
	議		長	343,000	円		420,000円/	230,000円
報								
	副	議	長	300,000	円		360,000円/	180,000円
西州	議		員	275,000	н		345,000円/	157,000円
100	14324			_,,,,,,,			0 10, 000, 1,	100,000,0
	町		 長	(3年度支給割	<u> </u>			
期	•	m-						
末	副	町	長	3.3				
手	議		長	(3年度支給割	合)			
当	副	議	長	3.3,	月分			
	議		員					
退				(算定方式)	(1期の	手当	<b>á額</b> )	(支給時期)
職	町		長	年数×5.5×給料月額	18, 062	2,000	円	任期ごと
手	副	町	長	年数×3.1×給料月額	7,836	6,800	円	任期ごと
当	備		考					

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

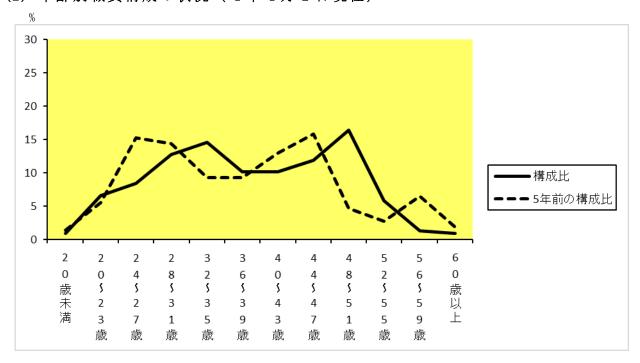
(各年4月1日現在)

		_区	分	職	数数	対 前	年	主	な	増			<u>日先任)</u> 由
部門				令和3年	令和4年	増減	数						
		議	会	2	2		0						
普		総	務	52	51		△ 1						
	_	税	務	13	13		0						
通	般	農林	水 産	10	9		△ 1		,	人事	異 動		
	行	商	工	7	7		0		ì	艮	職		
会	政	土	木	12	12		0		ŧ	采	用		
	部	民	生	27	30		3						
計	門	衛	生	11	11		0						
		Ē	計	134	135		1	<参考>					
部								人口1万	人当た	上り職	員数	84	4.27人
								(類似団体の人	口1万人当	たりの職	員数	7	76.88人)
門	教育部門		24	25		1							
	消	防部門	門	46	46		0		ŧ	采	用		
				204	206		2	<参考>					
	小		計					人口1万	7人当7	こり暗	貴数	12	8.59人
								(類似団体の	人口1万	人当たり	の職員	<b>b</b> 9	3.96人)
公	力	と 道	Ĭ	7	6		△ 1						
営	٦	下水道	Ï	5	5		0						
企会	7	その他	<u>L</u>	9	9		0						
業計	小		計	21	20		△ 1						
等部													
門													
	合	計		225	226		1						
								<参考>					
				[ 238 ]	[ 238 ]	[ 0	]	人口17	万人当	たり耳	職員数		141.07人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は,条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	?		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	15	19	29	3 3	23	23	27	3 7	13	3	2	226

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年	令和 3 年	令和 4 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	124	120	126	127	134	135	11(108.9%)
教育	24	25	26	24	24	25	1(104.2%)
消防	46	46	46	45	46	46	0(100.0%)
普通会計計	194	191	198	196	204	206	12(106.2%)
公営企業等会計計	21	22	22	21	21	20	△1(95.2%)
総合計	215	213	220	217	225	226	11(106.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

#### (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

#### ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	2年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
2 年 庄	千円	千円	千円	%	%
3年度	537,249	△ 51, 100	28,241	5.3	5.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,207千円を含まない。

区分	職員数		給	<u> </u>	į.	費	一人当たり	
	A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
0.左座	0.左座 人		千円	千円	千円	千円	千円	
3年度	7	26,	720	4,676	10,052	41,448	5,921	

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給, 平均月収額及び平均年齢の状況 (4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 洗 町	43.7 歳	327,857 円	512,047 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
  - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	大洗町 (一般行政職)		
1人当たり平均支給額(3年度)	1人当たり平均支給額(3年度)		
1,443千円	1,346千円		
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分(0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分(0.90)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役 職 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~15%		
・管理職加算なし	・管理職加算なし		

(注) ()内は,再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(4年4月1日現在)

大	洗	町		大	洗町(一般行政	女職)	
(支給率)	自己都合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨・	定年
勤続20年	19.6695月分	24. 58687	5月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875	5月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置			その他の加算措置				
(定年前早期)	<b>退職特例措置</b>	$2\% \sim 45\%$	加算)	(定年前早期)	<b>退職特例措置</b>	$2\% \sim 45\%$	加算)
1人当たり平均	支給額	- 千円		1人当たり平均	支給額	7,242	千円

- (注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額 である。
- ウ 地域手当(支給なしのため未記載)
- エ 特殊勤務手当(支給なしのため未記載)

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	2,247 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	375 千円
支給実績(2年度決算)	1,623 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	271 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員,教育職員等,制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# カ その他の手当(4年4月1日現在)

		60. AT 71.	60. 47 71. mb co		支給職員1人当
- NA 6		一般行政	一般行政職の	支給実績	
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(3年度決算)	たり平均支給額
		との異動	内容		(3年度決算)
扶 養 手 当	● 配 偶 者			千円	千円
	6,500円			930	232
	● 子 10,000円				
	●配偶者以外の扶養親				
	族 6,500円				
	※ 扶養親族である子	同じ			
	のうち満16歳の年度				
	初めから満22歳の年				
	度末までの子1人に				
	つき5,000円加算				
住居手当	●借家の場合(家賃			千円	千円
	16,000円を超える場			672	224
	合に限る。)家賃の	同じ			
	額に応じて28,000円	''			
	限度に支給				
通勤手当	<ul><li>●電車・バスを利用す</li></ul>			千円	千円
	る場合			241	60
	運賃相当分55,000円			211	
	を限度に支給(一部				
	自己負担)				
	●乗用車等を利用する	同じ			
	場合				
	使用距離等に応じて				
	2,000円~31,600円				
folio marri volut me a l'	を支給				
管理職手当	●管理または監督の地			千円	千円
	位にある職員のうち			480	480
	その職務の特殊性に	同じ			
	基づいて支給				